

データサイエンス生命科学研究国際人材育成プログラム  
2024年度（私費）外国人留学生募集要項

1. 専攻分野及び募集人員

- (1) 専攻分野・課程：医歯学総合研究科生命理工医療科学専攻の分野において修士課程及び博士課程を継続的に履修することを志望するもの
- (2) 募集人員：若干名

2. 出願資格及び条件

- (1) 国 籍：日本以外の国籍を有する者
- (2) 学 歴：

修士課程を志望する場合

- イ) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者または、2024年9月卒業見込みの者
- ロ) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

博士課程を志望する場合

- イ) 学校教育における18年の課程を修了した者または2024年9月修了見込みの者
  - ロ) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士と同等以上の学力があると認められた者
- (3) 健康：心身ともに健康である者。また、大学における学業に支障がないこと。
  - (4) 語 学：英語能力が十分な者
  - (5) 渡 日：2024年9月30日までに必ず渡日出来る者、又は既に在日中の者  
(注1) 指定期日までに渡日出来ない者は入学を取り消す。  
(注2) 大学卒業見込みで出願した者で、2024年9月30日までに卒業出来ない者は、入学を取り消す。

3. 授業料等（2023年実績）

- (1) 入学検定料 36,000円

(2) 入学料 282,000 円

(3) 授業料 535,800 円

\*料金の改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用。

#### 4. 選考及び入学許可通知

(1) 東京医科歯科大学は、応募書類と面接により候補者を選考する。

(2) 入学許可は、6月下旬頃に本人に通知する。東京医科歯科大学での在籍身分は正規の大学院生とする。

#### 5. 特別コースの特色

(1) 英語を用いて教育研究を行う。

(2) 志望者は母国において選考を受けることができる。

(3) 修士および博士課程において所定の単位を修得するとともに、学位論文を提出し、学位論文審査に合格することにより、修士（理学または工学）あるいは博士（理学または工学）の学位を取得できる。

#### 6. 応募手続

応募者は、下記の書類を 2024年4月8日(月)から2024年4月26日(金)までに、東京医科歯科大学統合国際機構国際交流課学生受入係にデータで提出する（データでの提出が困難な場合は事前に相談すること）。

(1) 申請書

(2) 専攻分野及び研究計画

(3) 推薦状

（学生の場合は所属大学等の学部長レベル以上の者、有職者の場合は官公庁・事業所等の長の者から東京医科歯科大学長あての推薦状とする。その他、本人を良く知っている指導教員等の個人的推薦書を付け加えることが望ましい。）

(4) 本国の市民権等の証明書（出生証明書、戸籍謄本等）

（在日中の者については、在留カードを両面カラーコピーしたもの）

(5) 出身大学及び大学院の成績証明書（出身大学で発行したもの）

(6) 出身大学及び大学院の卒業（見込）証明書

(7) 修士論文（英語）（博士課程から入学の場合）

（ただし、修士論文の不要な研究科の出身者は、それを申し出るとともに修士論文に代わるものがあれば提出。）

(8) 指導計画書（指導予定教員が作成し国際交流課学生受入係に提出）

(9) パスポートの写し

(10) 入学検定料 36,000 円 (2023 年度実績)

\*料金の改定があった場合は、改定時から新料金が適用。

支払い方法については、国際交流課学生受入係[fssu@ml.tmd.ac.jp]に問い合わせること。

(11) 英語を母国語としない場合は TOEFL スコアなど英語能力を証明する書類

7. 入学時期 2024 年 10 月 1 日

8. 書類申請にあたっての留意事項

(1) 指導教員の指導計画書等が必要になるので、事前に指導教員とよく連絡をとり、研究の打合せをしておくこと。

(2) 申請書類は、日本語又は英語のいずれかにより、可能な限り文書作成ソフト等を用いて全て A4 判に統一して作成すること。証明書類についてその他の言語の場合には、英語による訳文を添付すること。

(3) 提出書類のうち、上記(1)(2)は、東京医科歯科大学の様式を使用すること。

(4) 提出書類がすべて完全にかつ正確に記載されていない場合、付属書類が完全に揃っていない場合、又は提出期日が過ぎたものについては受理しない。

(5) 提出書類は、一切返却しない。

9. 募集方法

広く優秀な人材を募集する。

10. その他

(1) 成績及び収入状況により授業料免除が出来ることがある。

(2) 文部科学省奨学金以外の各種奨学金の応募を奨励する。

11. 注意事項

(1) 在籍期間（修士課程のみか博士課程まで進学するか等）や指導教員が異動等により途中で指導不可となった場合の対応方法等について、予め双方でよく協議・合意したうえで応募すること。

(2) 提出書類等の記載事項に虚偽の記入がある場合には、入学後でも入学許可を取り消すことがある。

(3) 留学生は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候、大学状況について、あらかじめ研究しておくことが望ましい。また、教育研究は、英語を用いて先行的に進めるが日常生活ではすぐに日本語が必要になるので、日本語についてある程度の用意をしておくことが望まれる。

1 2. 提出先及び問い合わせ先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学統合国際機構国際交流課学生受入係

(TEL : 03-5803-4076/4077 FAX : 03-5803-0105)

E-mail : fssu@ml.tmd.ac.jp